

城里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 22,101	千円 9,736,276	千円 45,687	千円 1,627,211	% 16.7	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22	165	647,731	82,773	237,267	967,771	5,865	5,832

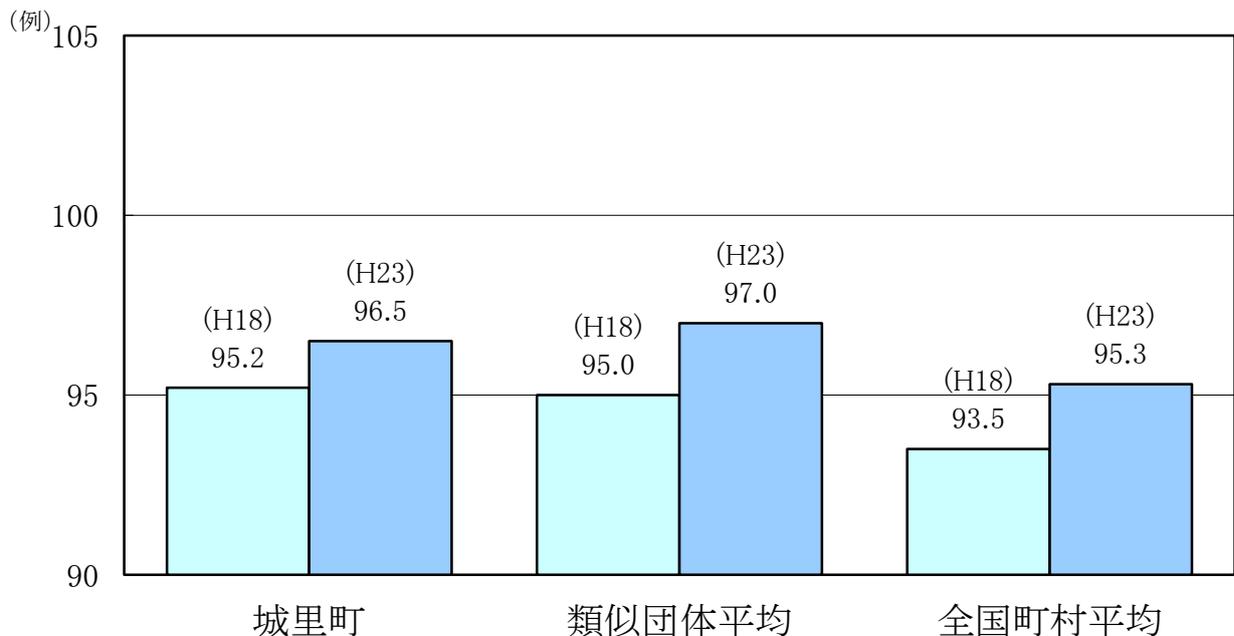
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は、一般職（町長、副町長、教育長除く）の職員に係る決算額です。
 3 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

行財政正常化対策の一環として、次のとおり削減している。

項目	削減の概要	期間
基本給	町長100分の10、副町長・教育長100分の5を減じた額	H18. 4. 1～H24. 3. 31
管理職手当	支給率を20%削減（課長職10%⇒8%、参事職8%⇒6%、補佐職7%⇒5%）	H17. 2. 1から当分の間

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が本町と類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,210	321,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
城里町	44.5 歳	332,700 円	379,565 円	346,741 円
茨城県	43.1 歳	341,906 円	421,802 円	374,580 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
城里町全体	4人	49.4歳	283,000円	294,650円	283,000円	—	—	—	—
学校給食	2人	50.5歳	290,300円	292,300円	290,300円	調理士	45.1歳	248,500円	1.18
運転手	2人	48.3歳	275,700円	297,000円	275,700円	自家用自動車運転手	55.4歳	226,600円	1.31
茨城県	438人	49.4歳	341,159円	386,659円	367,131円	—	—	—	—
国	3,689人	49.5歳	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	15人	48.7歳	290,487円	318,629円	307,572円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
城里町	4,649,600円	—	—
うち学校給食	4,649,100円	3,384,900円	1.37
うち運転手	4,650,100円	2,994,700円	1.55

※ 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分		城里町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	137,200 円
	中学卒	— 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	283,000 円	313,900 円	368,400 円
	高校卒	223,200 円	275,000 円	317,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	269,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

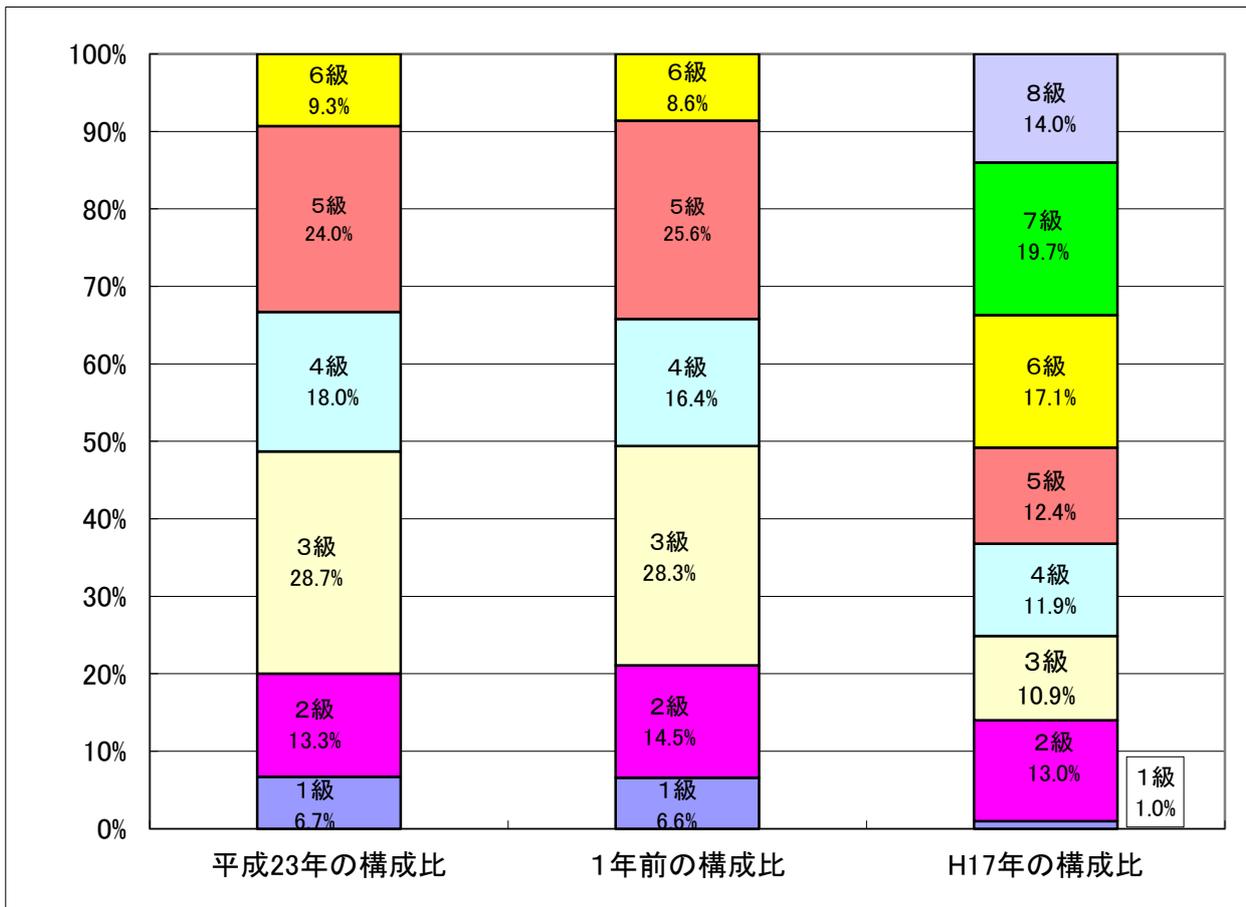
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、局長、参事	14 人	9.3 %
5 級	参事、課長補佐、局長補佐	36 人	24.0 %
4 級	主査、技査	27 人	18.0 %
3 級	係長、主幹、技幹	43 人	28.7 %
2 級	主事、技師	20 人	13.3 %
1 級	主事、技師、主事補	10 人	6.7 %

(注) 1 城里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の実施状況

管理職は平成20年度より、一般職は平成21年度より試行中であり、勤務成績へは反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

城里町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,544 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が試行段階のため、成績率に差を設けず、一律の支給としている。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

城 里 町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2%~30%加算				定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			
1人当たり平均支給額 — 千円 26,389 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

城里町では本手当は、支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	358 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	35,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	4.9 %		
手当の種類(手当数)	4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師	患者に往診したとき	往診料の100分の50
手術手当	医師・看護師	固定点数100点以上の手術	手術料金の100分の50
感染症接触手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の介助・物体処理	日額100円
放射線取扱手当	右記業務に従事した職員	エックス線撮影又は透視	日額100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	30,778 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	202 千円
支給実績（21年度決算）	32,254 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	214 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者に13,000円。 ・扶養親族でない配偶者を有する扶養親族のうち1人 6,500円 ・独身者で扶養親族を有する扶養親族のうち1人11,000円 2人目以降の扶養親族 6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳までの1人につき5,000円加算。 	同じ		22,080 千円	220,800 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・貸家 支給限度27,000円 	同じ		10,966 千円	296,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 支給限度額 55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 片道2キロ以上対象支給限度額24,500円 	同じ		13,608 千円	75,600 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・役職に応じて支給 課長～課長補佐 10% ～7% (20%減額実施) 	異なる	職制上の段階、職務の等級に応じて固定額	20,323 千円	350,400 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	738,000 円 (821,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副 町 長	600,000 円 (632,000 円)	750,000 円 / 311,500 円	
報 酬	議 長	335,000 円 (- 円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	293,000 円 (- 円)	430,000 円 / 182,100 円	
	議 員	268,000 円 (- 円)	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 550 を乗じて得た額	(1期の手当額) 16,236 千円	(支給時期) 任期満了後
	副 町 長	給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 310 を乗じて得た額	7,440 千円	任期満了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

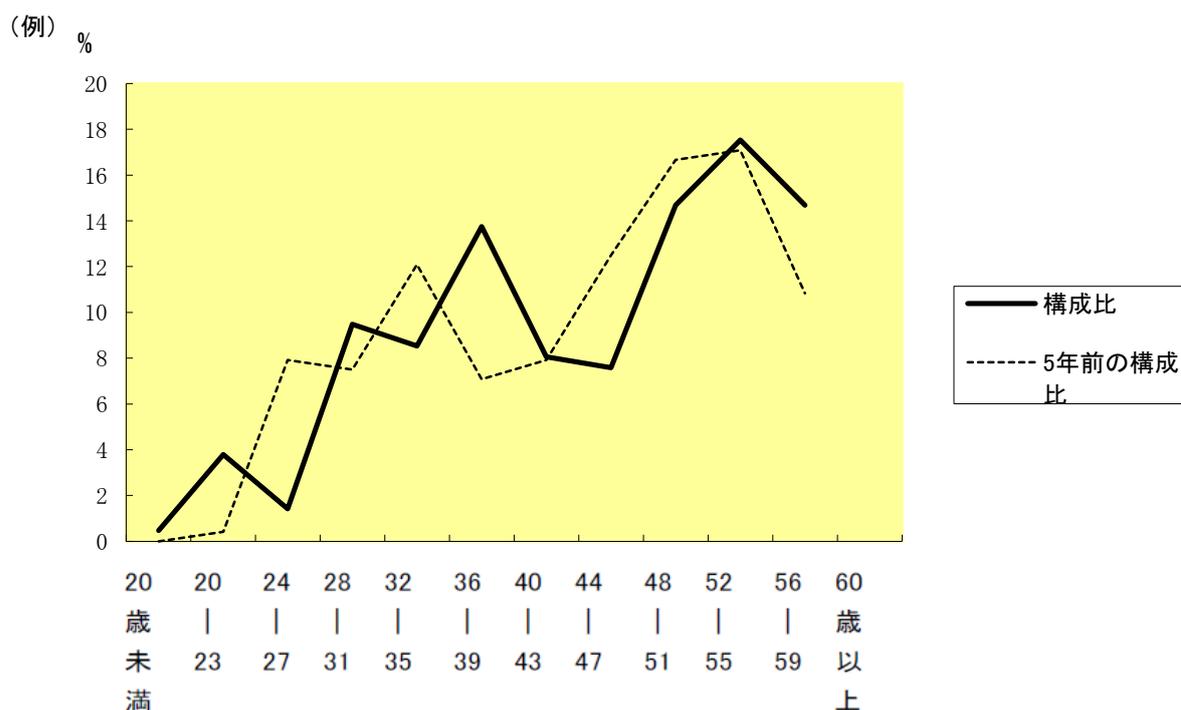
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	議 会	3	3	0	戸籍・窓口業務の充実	
	総 務	48	47	1		
	税 務	16	16	0		
	民 生	21	21	0		
	衛 生	11	11	0		
	一 般 行 政 部 門	農林水産	12	12		0
	商 工	3	3	0	業務の見直しによる	
	土 木	12	13	-1		
	計	126	126	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)	
	教育部門	38	40	-2	退職不補充のため	
	消防部門					
	小 計	164	166	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.2 人 類似団体の人口1万人当り職員数 67.32 人	
公営企業等部門	病 院	13	13	0	水道業務の充実	
	水 道	10	9	1		
	下水道	9	9	0		
	国保事業	4	4	0		
	介護事業	10	11	-1		業務の見直しによる
	後期高齢	2	2	0		
	小 計	48	48	0		
合 計		212	214	-2	<参考>	
		[268]	[268]	[0]	人口1万人当たり職員数 95.92 人	

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いている。
2. 「教育部門」の職員数は教育長1名を含んでいる。
3. []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	3人	20人	18人	29人	17人	16人	31人	37人	31人	0人	211人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	147	136	130	124	126	126	▲21 (▲14%)
教育	49	51	46	43	40	38	▲11 (▲22%)
消防							
普通会計計	196	187	176	167	166	164	▲32 (▲16%)
公営企業等会計計	59	54	50	50	48	48	▲11 (▲19%)
総合計	255	241	226	217	214	212	▲43 (▲17%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 645,819	千円 82,790	千円 61,086	% 9.46	% 11.95

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 9	千円 35,238	千円 4,917	千円 12,237	千円 52,392	千円 5,646	千円 6,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当	支給率を20%削減 (課長職10%⇒8%、参事職8%⇒6%、補佐職7%⇒5%)	H17.2.1から当分の間
-------	---	---------------

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
城里町水道事業	39.4 歳	321,800 円	448,750 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

城里町水道事業		城里町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,866 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,544 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

城里町水道事業				城里町（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 2%～30%加算)				定年前早期退職特例措置 2%～30%加算)			
1人当たり平均支給額		— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額		— 千円	26,389 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

城里町企業会計では地域手当の支給はありません。

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

城里町企業会計では、特殊勤務手当の支給はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,323 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	265 千円
支給実績（21年度決算）	915 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	183 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		1,436 千円	205,200 円
住居手当	4(6)と同様	同		929 千円	309,600 円
通勤手当	4(6)と同様	同		490 千円	61,200 円
管理職手当	4(6)と同様	同		835 千円	417,600 円

8 職員互助会の設置及び活動状況

職員及びその家族の相互互助並びに福利増進を図ることを目的に城里町職員互助会を設置しています。

○会員数:218人

○事業及び決算額等

主な内容	平成22年度決算額 (千円)	町補助金等 (千円)	会員1人当たり 補助金額 (円)
職員健康診断	1,806	1,806	8,284
死亡弔慰金			
健康増進事業	402	327	1,500
互助会活動	3,941	0	0
・自主事業			
・結婚祝金			
・出産祝金			
・退職給付金			
・入院・傷病見舞金			